

はじめに：日本の国際協力の意義

日本が2019年に実施した政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）の支出総額は、約2兆631億円となりました。財政状況が厳しく、少子高齢化対策や自然災害の復旧・対策など、日本国内で様々な課題が山積していることに加えて、2020年からは新型コロナウイルス感染症の拡大が日本の財政や国民の経済生活に大きな影響をもたらしています。このような中で、なぜ日本はODAで開発途上国を支援するのでしょうか。

日本は、第二次世界大戦後、戦後の荒廃の中から復興しました。そうした苦境から復興し、経済成長を成し遂げ、先進国の仲間入りを果たすにあたり、日本の復興・経済成長を支えた柱の一つとして、戦後間もない時期から開始された、米国などの先進国や世界銀行をはじめとする国際機関などからの支援の存在がありました。東海道新幹線や東名高速道路、黒部ダム、そして愛知用水など、日本の再建と発展のため必要不可欠であった基礎的なインフラは、これらの支援によって整備されました。経済発展を遂げた日本は、今度はODAを活用して途上国の経済発展を後押ししてきました。実際、日本に対して世界各国から寄せられる期待は非常に大きなものです。

さらに、広く世界を見渡せば、気候変動、自然災害、環境問題、感染症、難民問題など、一国では解決が難しい地球規模課題が山積し、深刻化しており、その影響も一国内にとどまらず、世界中に広がっています。2015年には、国連において持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、2030年までに「誰一人取り残さない」社会を構築すべく、国際社会が取組を進めています。そのような状況の中で、ODAを通じて開発途上国の安定と発展に貢献することは、平和で安定し、繁栄した国際社会を作っていくだけでなく、日本国民の生活を守り、繁栄を実現することにも繋がっています。たとえば、日本が産業化を支援した結果、途上国からタコやサーモンが日本に輸出され、私たちの食卓に並べられています。どこかの国で温暖化ガスの排出や海洋プラスチックごみの削減に協力することは、日本を取り巻く環境を良くすることにつながります。新型コロナの感染拡大に対処する上でも、世界中の様々な主体と協力して取り組むことで、世界における感染拡大防止に貢献し、日本人や日本企業の海外での活動再開を支えたり、日本での感染拡大を防止することにもつながります。

日本がODAを開始して、65年以上が経ちました。これまでの日本のODAを通じた途上国への様々な分野での支援や人材育成は、今の日本に対する信頼につながっています。ODAは貴重な税金により実施していますので適切に活用し、途上国のために役立てていくことは言うまでもありません。そして、日本は、世界が抱えている課題を解決することが、日本の平和と安全、そして繁栄につながるものとなるよう、これからも開発協力を行っていきます。

日本の活動は世界にも繋がっているから、
世界の新型コロナ感染拡大防止を支援することが
日本にとっても大切なんだね！



日本の開発協力

日本の開発協力は、開発協力大綱（2015年2月閣議決定）をその根幹としています。開発協力大綱は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、国際社会の平和と安定および繁栄の確保に一層積極的に貢献すること、およびそのような取組を通じて日本の国益の確保を図るという日本の基本方針を明記しています。外交政策上の最も重要な手段の一つとして、これまで以上に政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を戦略的かつ効果的に活用していくことが求められています（開発協力大綱は182ページおよび外務省ホームページ^{注1}に掲載しています）。

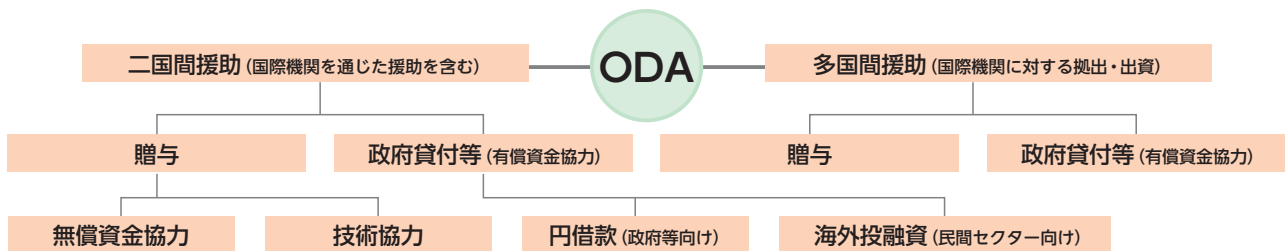
1 開発協力大綱が掲げる日本の開発協力の基本方針

上述のような目的のために開発協力大綱では「非軍事的協力による平和と繁栄への貢献」、「人間の安全保障の推進」、「自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力」の3つを開発協力の基本方針としています。

2 開発協力大綱が掲げる重点課題

また、上記の基本方針にのっとり、「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の3つの重点課題に沿った協力を推進することとしています。

日本の政府開発援助（ODA）



● ODAとは？

開発協力とは、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」のことで、そのための公的資金をODAといいます。政府または政府の実施機関はODAによって、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等を含む開発途上国の「開発」のため、途上国または国際機関に対し、資金（贈与・貸付等）・技術提供を行います。

その対象となる途上国・地域は、OECD（経済協力開発機構：Organisation for Economic Co-operation and Development）のDAC（開発援助委員会：Development Assistance Committee）が作成するリスト（25ページの図表I-7を参照）に掲載されています。

● ODAにはどのような種類があるか？

ODAは、贈与と政府貸付等に分けることができます。また、途上国・地域を直接支援する二国間援助と、国際機関に対する拠出である多国間援助があります。

二国間援助における贈与は途上国・地域に対して無償で提供される協力のことで、返済義務を課さず、途上国・地域に社会・経済の開発のために必要な資金を贈与する無償資金協力と、日本の知識・技術・経験を活かし、途上国・地域の社会・経済の開発の担い手となる人材の育成を行う技術協力があります。なお、無償資金協力の中には、国際機関に対する拠出のうち、事業・対象国を指定した拠出も含まれます。

また、二国間援助の政府貸付等には、低金利かつ返済期間の長い緩やかな貸付条件で途上国・地域に必要な資金を貸し付ける円借款と、途上国・地域での事業実施を担う民間セクターの法人等に対して融資・出資を行う海外投融資があります。

多国間援助には、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）などの国連機関・国際機関および世界銀行などの国際金融機関等への拠出・出資などがあり、多くは贈与として実施していますが、国際金融機関向けでは近年は借款で実施することもあります。

☆外務省ホームページ^{注2}ではODAに関する様々な情報を掲載しています。

注1 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html

注2 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/index.html>